|  |
| --- |
| ４００５．出港前報告訂正  （ハウスＢ／Ｌ） |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＣＨＲ | 出港前報告訂正（ハウスＢ／Ｌ） |

１．業務概要

出港前報告した情報に対するハウスＢ／Ｌ＊１の追加、訂正及び削除を行う。

（１）追加の場合

入力されたマスターＢ／Ｌに対してマスターＢ／Ｌ単位にハウスＢ／Ｌの出港前報告が完了した旨（以下、「ハウスＢ／Ｌ報告完了」という。）の登録がされている場合、または入力された船舶情報＊２＊３に対する「出港日時報告（ＡＴＤ）」業務が行われている場合にハウスＢ／Ｌの追加を行う。

また、ハウスＢ／Ｌ報告完了の登録も行う。既にマスターＢ／ＬにハウスＢ／Ｌが関連付けられている場合は、ハウスＢ／Ｌの登録を省略し、ハウスＢ／Ｌ報告完了の登録のみを行うこともできる。

マスターＢ／Ｌの船舶情報が訂正された場合等、ハウスＢ／Ｌの船舶情報の訂正に伴う再報告＊４も行うことができる。

なお、「出港前報告（ハウスＢ／Ｌ）（ＡＨＲ）」業務または本業務（以下、「本業務等」という。）による追加が実施可能なタイミングは以下の通りとなる。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ハウスＢ／Ｌ報告完了  実施状況 | ＡＴＤ業務  実施状況 | 追加可能業務 |
| 未済 | 未済 | ＡＨＲ業務＊４ |
| 済 | 未済 | 本業務＊４ |
| 未済 | 済 | 本業務＊４ |
| 済 | 済 | 本業務＊４ |

報告された情報は、一定期間経過後、システムから削除される。

（２）訂正及び削除の場合

登録されている出港前報告情報に対するハウスＢ／Ｌの訂正及び削除を行う。

なお、船舶情報及びハウスＢ／Ｌ番号は訂正不可である。

ＡＴＤ業務が行われている場合は、関連付けられているマスターＢ／Ｌに対して「積荷目録提出（ＤＭＦ）」業務が行われるまでの間、実施可能となる。

また、ＡＴＤ業務に先行してＤＭＦ業務が行われている場合は、ＡＴＤ業務が行われるまでの間、実施可能となる。

ただし、ハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知＊５が登録されている場合は、ＡＴＤ業務及びＤＭＦ業務が行われている場合でも実施可能となる。

（＊１）Ｂ／Ｌの種類は以下のとおりとする。

①「オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌ」

「出港前報告（ＡＭＲ）」業務または「出港前報告訂正（ＣＭＲ）」業務（以下、  
「ＡＭＲ業務等」という。）で登録されるＢ／Ｌ。

②「ハウスＢ／Ｌ」

本業務等でハウスＢ／Ｌとして登録されるＢ／Ｌ。

③「マスターＢ／Ｌ」

オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌのうち、ハウスＢ／Ｌと関連付けされているＢ／Ｌ、またはマスターＢ／Ｌ識別に「Ｍ」を入力したＢ／Ｌ。

（＊２）船舶情報とは、以下の５項目を指す（以下、同様）。

①船舶コード

②航海番号

③船会社コード

④船積港コード

⑤船積港枝番

（＊３）以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスター Ｂ／Ｌに登録されている船舶情報。

・マスターＢ／Ｌの船舶情報に準ずる旨の入力がある。

・入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われている。

（＊４）既に本業務等で登録済みのハウスＢ／Ｌに対して船舶情報のいずれかに訂正があった場合は、以下の通り再報告を行う必要がある。

・訂正後の船舶情報に対してＡＴＤ業務が行われていない場合は、ＡＨＲ業務または「出港前報告船舶情報訂正（ＣＭＶ）」業務による再報告。

・訂正後の船舶情報に対してＡＴＤ業務が行われている場合は、本業務またはＣＭＶ業務による再報告。

（＊５）リスク分析結果の事前通知とは、以下の３つのコードの通知を指す。

①ＨＬＤ

②ＤＮＬ

③ＤＮＵ

２．入力者

ＮＶＯＣＣ

３．制限事項

①１マスターＢ／Ｌに対して関連付け可能なハウスＢ／Ｌは最大９９件とする。

②１ハウスＢ／Ｌで指定可能なコンテナ番号は最大２００件とする。

③１業務で入力可能なコンテナ番号は最大２００件とする。

④船舶情報に対して登録可能なハウスＢ／Ｌ件数は最大９９９９９９件とする。

⑤１Ｂ／Ｌで訂正可能な回数は９９９回とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

（Ａ）追加の場合

システムに登録されている利用者であること。

（Ｂ）訂正及び削除の場合

①システムに登録されている利用者であること。

②以下のいずれかの条件を満たすこと。

・入力されたハウスＢ／Ｌに対してＡＨＲ業務等を行った利用者と同一である。

・入力されたハウスＢ／Ｌに登録された通知先と同一である。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）船舶ＤＢチェック

追加または訂正の場合で、積載船名及び船舶国籍コードを入力しない場合は、入力された船舶コードに対して「船舶基本情報登録（ＶＢＸ）」業務または「船舶基本情報等事前登録（ＷＢＸ）」業務が行われていること。

（４）出港前報告情報ＤＢチェック

（Ａ）ハウスＢ／Ｌチェック

入力されたハウスＢ／Ｌが登録されている場合は、以下のチェックを行う。

（ａ）共通チェック

①オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌでないこと。

（ｂ）追加の場合

①船舶情報のいずれかが訂正されていること。

②仕出港コードが訂正されていないこと。

③「出港前報告Ｂ／Ｌ関連付け（ＢＬＬ）」業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されていないこと。

（ｃ）訂正の場合

①入力された船舶情報とハウスＢ／Ｌに登録されている船舶情報がすべて同一であること。

②ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌである旨が登録されていないこと。ただし、同時に変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合を除く。

（ｄ）削除の場合

①入力された船舶情報とハウスＢ／Ｌに登録されている船舶情報がすべて同一であること。

②入力されたマスターＢ／Ｌ番号とハウスＢ／Ｌに登録されているマスターＢ／Ｌ番号が同一であること。

③ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されていないこと。

（Ｂ）マスターＢ／Ｌチェック

（ａ）入力されたマスターＢ／Ｌに対するチェック

追加またはマスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対して以下の①～⑧のチェックを行う。また、削除の場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対して⑨のチェックを行う。

①ハウスＢ／Ｌでないこと。

②以下の条件をすべて満たす場合は、ＡＭＲ業務等で登録済みのオーシャン（マスター）Ｂ／Ｌであること。

・入力された船舶情報に対するＡＴＤ業務が行われている。

・マスターＢ／Ｌの船舶情報に準ずる旨の入力がない。

③入力された船舶情報＊３に対するＡＴＤ業務が行われていない場合は、ハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されていること。

④船舶情報の訂正に伴う再報告＊４以外の場合で、ハウスＢ／Ｌ報告完了識別が入力されている場合は、ハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されていないこと。

⑤ハウスＢ／Ｌ報告完了のみを登録する場合は、既にハウスＢ／Ｌと関連付けされていること。

⑥ハウスＢ／Ｌ報告完了のみを登録する場合は、入力された船舶情報が以下のいずれかと一致すること。

・マスターＢ／Ｌに登録されている船舶情報。

・関連付けられたハウスＢ／Ｌに登録されている船舶情報。

⑦入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対してＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌである旨が登録されていないこと。ただし、同時に変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合を除く。

⑧ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・ＡＭＲ業務等においてマスターＢ／Ｌである旨が登録されている。

・ハウスＢ／Ｌが１件以上関連付けられている。

⑨ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・ＡＭＲ業務等においてマスターＢ／Ｌである旨が登録されている。

・入力されたハウスＢ／Ｌ以外にハウスＢ／Ｌが１件以上関連付けられている。

（ｂ）訂正前のマスターＢ／Ｌに対するチェック

マスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合で、訂正前のマスターＢ／Ｌに対してＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・ＡＭＲ業務等においてマスターＢ／Ｌである旨が登録されている。

・入力されたハウスＢ／Ｌ以外にハウスＢ／Ｌが１件以上関連付けられている。

（５）出港前報告管理ＤＢチェック

（Ａ）共通チェック

処理対象の船舶情報に対してＡＴＤ業務またはＣＭＶ業務による内部処理中でないこと。

（Ｂ）追加またはマスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合

以下のいずれかの条件を満たす場合は、入力された船舶情報＊３に対してＡＴＤ業務が行われていること。

・入力されたマスターＢ／Ｌに対してハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されていない。

・船舶情報の訂正に伴う再報告＊４である。

（６）貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）追加の場合

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対してチェックを行う。

①マスターＢ／Ｌ番号が訂正された。

②入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

（ａ）船卸チェック

①「船卸確認登録（一括）（ＰＫＩ）」業務が行われていないこと。

②「船卸確認登録（個別）（ＰＫＫ）」業務が行われていないこと。

③「簡易貨物情報登録（ＳＣＲ）」業務が行われていないこと。

④システム参加保税地域等＊６に蔵置されていないこと。

⑤コンテナオペレーション会社コードに「９９９９９」が登録されている場合は、輸入許可済でないこと。

（ｂ）その他チェック

①保税運送申告がされていないこと。

②保税運送承認がされていないこと。

③船積がされていないこと。

（＊６）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（ＴＹＣ）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（ＰＳＨ）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

（Ｂ）削除の場合

入力された船舶情報＊３に対してＡＴＤ業務が行われている場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対してＤＭＦ業務が行われていないこと。ただし、入力されたハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が登録されている場合を除く。

（Ｃ）訂正の場合

上記（Ａ）（Ｂ）の条件に合致する場合は、上記（Ａ）（Ｂ）のチェックを行う。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）重量比較判定処理

「マスターＢ／Ｌに登録されている総重量」と「関連付けられているハウスＢ／Ｌの総重量の総計」を比較判定する。

（３）マスターＢ／ＬとハウスＢ／Ｌのマッチング判定処理

入力された船舶情報＊３に対してＡＴＤ業務が行われている場合は、入力されたハウスＢ／Ｌに関連付けられているマスターＢ／Ｌに対して、ＡＭＲ業務等と本業務等の実施状況の判定を、以下の通り行う。

また、本業務等の実施状況については、マスターＢ／Ｌ単位にハウスＢ／Ｌ報告完了の判定も行う。

| 項番 | ＡＭＲ業務等実施状況＊７ | 本業務等実施状況＊８ | ワーニング対象判定 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 未済 | 済  （ハウスＢ／Ｌ報告完了未済） | 対象 |
| 2 | 未済 | 済  （ハウスＢ／Ｌ報告完了済） | 対象 |
| 3 | 済 | 未済 | 対象 |
| 4 | 済 | 済  （ハウスＢ／Ｌ報告完了未済） | 対象 |
| 5 | 済 | 済  （ハウスＢ／Ｌ報告完了済） | 対象外 |

（＊７）入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等実施未済の場合でも、ＢＬＬ業務に関連してマスターＢ／Ｌ未登録でないと判定されている場合は、ＡＭＲ業務等実施済と判定する。

（＊８）入力されたマスターＢ／Ｌに対して本業務等実施未済の場合でも、ＢＬＬ業務に関連してハウスＢ／Ｌ未登録でないと判定されている場合は、本業務等実施済と判定する。

（４）出港前報告情報不一致判定処理

（Ａ）報告期限超過判定

報告期限までに出港前報告が行われていることを判定する。

（Ｂ）ハウスＢ／Ｌ未登録判定

マスターＢ／Ｌに対してハウスＢ／Ｌが関連付けられていることを判定する。

（Ｃ）マスターＢ／Ｌ未登録判定

マスターＢ／Ｌに対して出港前報告が行われていることを判定する。

（Ｄ）船舶情報不一致判定

マスターＢ／ＬとハウスＢ／Ｌの船舶情報が同一であることを判定する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ○：判定対象 | | | |
| 処理区分  チェック項目 | 追加 | 訂正 | 削除 |
| 報告期限超過判定 | ○ | ○ |  |
| ハウスＢ／Ｌ未登録判定 | ○ | ○ | ○ |
| マスターＢ／Ｌ未登録判定 | ○ | ○ |  |
| 船舶情報不一致判定 | ○ | ○ | ○ |

（５）出港前報告情報ＤＢ処理

（Ａ）ハウスＢ／Ｌ処理

入力されたハウスＢ／Ｌに対して以下の処理を行う。

（ａ）追加または訂正の場合

①入力された出港前報告情報を登録する。

②入力されたマスターＢ／Ｌと関連付けた旨を登録する。

③マスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合は、訂正前のマスターＢ／Ｌとの関連付けを取り消す。

④出港前報告情報不一致判定処理（報告期限超過）の結果を登録する。

⑤入力された船舶情報＊３に対してＡＴＤ業務が行われている場合は、出港日時（ＡＴＤ業務で入力された日時）及び日本時間に換算された出港日時を登録する。

⑥入力された船舶情報＊３に対してＡＴＤ業務が行われていない場合は、登録されている出港日時（ＡＴＤ業務で入力された日時）及び日本時間に換算された出港日時を取り消す。

（ｂ）削除の場合

①入力されたマスターＢ／Ｌとの関連付けを取り消す。

②削除対象とする旨を登録する。

（Ｂ）マスターＢ／Ｌ処理

（ａ）ハウスＢ／Ｌの関連付け処理

（ア）処理対象Ｂ／Ｌ

①追加の場合で、かつ、船舶情報の訂正に伴う再報告＊４でない場合は、入力されたマスターＢ／Ｌ。

②マスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合は、入力されたマスターＢ／Ｌ。

（イ）処理内容

①ハウスＢ／Ｌ報告完了の入力がある場合は、その旨を登録する。

②重量比較判定処理、マスターＢ／ＬとハウスＢ／Ｌのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスＢ／Ｌ未登録、マスターＢ／Ｌ未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。

③入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録する。

④以下の条件をすべて満たす場合は、入力された船卸港コードをマスターＢ／Ｌの船卸港コードとして登録する。

・入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われていない。

・入力された船舶情報とマスターＢ／Ｌに登録されている船舶情報が一致する。

（ｂ）ハウスＢ／Ｌの関連付け取消処理

（ア）処理対象Ｂ／Ｌ

①マスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合は、訂正前のマスターＢ／Ｌ。

②削除の場合は、入力されたマスターＢ／Ｌ。

（イ）処理内容

①関連付けられたハウスＢ／Ｌの件数が０件となった場合で、ＡＭＲ業務等が行われていない場合は、削除対象とする旨を登録する。

②重量比較判定処理、マスターＢ／ＬとハウスＢ／Ｌのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスＢ／Ｌ未登録、マスターＢ／Ｌ未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。

③入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。

④以下の条件をすべて満たす場合は、関連付けられたハウスＢ／Ｌの中で最新の船舶情報及び船卸港コードをマスターＢ／Ｌの船舶情報及び船卸港コードとして登録する。

・入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われていない。

・入力された船舶情報とマスターＢ／Ｌに登録されている船舶情報が一致する。

・入力された船舶情報と一致する船舶情報が登録されている関連付けられたハウスＢ／Ｌの件数が０件である。

⑤以下の条件をすべて満たす場合は、ハウスＢ／Ｌ報告完了の旨を取り消す。

・ＡＭＲ業務等が行われている。

・ハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されている。

・関連付けられたハウスＢ／Ｌの件数が０件となった。

（ｃ）ハウスＢ／Ｌの関連付け状況に変更がない場合の処理

（ア）処理対象Ｂ／Ｌ

①船舶情報の訂正に伴う再報告の場合で、マスターＢ／Ｌ番号が訂正されていない場合は、入力されたマスターＢ／Ｌ。

②訂正の場合で、マスターＢ／Ｌ番号が訂正されていない場合は、入力されたマスターＢ／Ｌ。

（イ）処理内容

①船舶情報の訂正に伴う再報告＊４の場合で、マスターＢ／ＬにハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されている場合は、その旨を取り消す。

②ハウスＢ／Ｌ報告完了の入力がある場合は、その旨を登録する。

③重量比較判定処理、マスターＢ／ＬとハウスＢ／Ｌのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスＢ／Ｌ未登録、マスターＢ／Ｌ未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。

④以下の条件をすべて満たす場合は、入力された船卸港コードをマスターＢ／Ｌの船卸港コードとして登録する。

・入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われていない。

・入力された船舶情報とマスターＢ／Ｌに登録されている船舶情報が一致する。

（ｄ）ハウスＢ／Ｌ報告完了の登録のみである場合の処理

入力されたマスターＢ／Ｌに対してハウスＢ／Ｌ報告完了の旨を登録する。

（ｅ）ＢＬＬ業務に関連する処理

（ア）処理対象Ｂ／Ｌ

入力されたマスターＢ／Ｌ及び訂正前のマスターＢ／Ｌに対して以下の条件をすべて満たす場合は、ＢＬＬ業務が行われた際に入力された変更前Ｂ／Ｌ及び変更後Ｂ／Ｌ。

①ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている。

②ＢＬＬ業務が行われた際に入力された変更後Ｂ／Ｌに対してＡＭＲ業務等により出港前報告が行われている。

（イ）処理内容

重量比較判定処理、マスターＢ／ＬとハウスＢ／Ｌのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスＢ／Ｌ未登録、マスターＢ／Ｌ未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。

（６）出港前報告管理ＤＢ処理

①入力された情報及び登録状況に基づき、処理対象の船舶情報に対して出港前報告されたＢ／Ｌ件数の加減算処理を行う。

②①の結果、処理対象の船舶情報に対して出港前報告されたＢ／Ｌ件数が０件になった場合は、削除対象とする旨を登録する。

（７）貨物情報ＤＢ処理

（Ａ）マスターＢ／Ｌ番号訂正時

（ａ）訂正前のマスターＢ／Ｌに対する処理

以下の条件をすべて満たす場合は、訂正前のマスターＢ／Ｌに対して、関連するハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。

①マスターＢ／Ｌ番号が訂正された。

②入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

③訂正前のマスターＢ／Ｌに対して、ＤＭＦ業務が行われている。

④訂正前のマスターＢ／Ｌに対して、貨物手作業移行がされていない。

（ｂ）入力されたマスターＢ／Ｌに対する処理

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対して、関連するハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録する。

①マスターＢ／Ｌ番号が訂正された。

②入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

③入力されたマスターＢ／Ｌに対して、ＤＭＦ業務が行われている。

④入力されたマスターＢ／Ｌに対して、貨物手作業移行がされていない。

（Ｂ）ハウスＢ／Ｌ削除時

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対して、関連するハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。

①ハウスＢ／Ｌの削除である。

②入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

③入力されたマスターＢ／Ｌに対して、ＤＭＦ業務が行われている。

④入力されたマスターＢ／Ｌに対して、貨物手作業移行がされていない。

（８）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| ハウスＢ／Ｌ報告完了通知情報 | 以下の条件をすべて満たす場合  （１）入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われている  （２）ハウスＢ／Ｌ報告完了の入力がある | ＡＭＲ業務等実施者 |
| リスク分析結果事前通知情報 | 入力されたマスターＢ／Ｌに対して、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録した場合 | 税関 |
| 関連ハウス事前通知状況情報 | 以下のいずれかの条件を満たす場合に、入力されたマスターＢ／Ｌに係る情報を出力する  （１）入力されたマスターＢ／Ｌに対して、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録した  （２）削除により、入力されたマスターＢ／Ｌに対して、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消した | 入力されたマスターＢ／Ｌに対するＤＭＦ業務実施者 |
| 入力されたマスターＢ／Ｌに対するＡＭＲ業務等実施者 |
| 入力されたマスターＢ／Ｌに登録されている通知先 |
| 以下の条件をすべて満たす場合に、訂正前のマスターＢ／Ｌに係る情報を出力する  （１）マスターＢ／Ｌ番号が訂正された  （２）訂正前のマスターＢ／Ｌに対して、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消した | 訂正前のマスターＢ／Ｌに対するＤＭＦ業務実施者 |
| 訂正前のマスターＢ／Ｌに対するＡＭＲ業務等実施者 |
| 訂正前のマスターＢ／Ｌに登録されている通知先 |
| 出港前報告不一致情報（民間） | 以下の条件をすべて満たす場合  （１）処理区分が「２」（追加）または「５」（訂正）である  （２）「出港前報告情報不一致判定処理（報告期限超過判定、ハウスＢ／Ｌ未登録判定、マスターＢ／Ｌ未登録判定、船舶情報不一致判定）」において、出力要と判定したＢ／Ｌが存在する  （３）（２）のＢ／Ｌに対してＡＴＤ業務が行われている、または、マスターＢ／Ｌ未登録の不一致である旨が登録されている場合は、入力されたハウスＢ／Ｌに対してＡＴＤ業務が行われている  （４）（２）のＢ／Ｌに対してＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌである旨が登録されていない（ただし、同時に変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合を除く） | ＡＴＤ業務実施者  （税関でない場合） |
| マスターＢ／Ｌ報告状況通知情報 | ハウスＢ／Ｌ報告完了の入力がある場合 | 入力者 |
| 入力者以外のＡＨＲ業務等実施者 |
| ハウスＢ／Ｌ報告状況通知情報 | 「出港前報告情報不一致判定処理（ハウスＢ／Ｌ未登録判定）」において、ハウスＢ／Ｌ未登録である旨を取り消したマスターＢ／Ｌがある場合に、当該マスターＢ／Ｌに係る情報を出力する | ＡＭＲ業務等実施者 |
| Ｂ／Ｌ削除理由通知 | 処理区分が「１」（削除）である | 税関 |
| 出港前報告情報 | ハウスＢ／Ｌに係る情報 | 税関 |
| 出港前報告情報 | マスターＢ／Ｌに係る情報 | 税関 |

７．特記事項

（１）ハウスＢ／Ｌの出港前報告日時について

追加の場合、本業務を行った日本時間における日時を、出港前報告日時とする。

（２）船舶情報の訂正に伴う再報告＊４についての注意点

船舶情報の訂正に伴う再報告＊４の場合で、マスターＢ／Ｌに対するハウスＢ／Ｌ報告完了の登録がされている場合は、ハウスＢ／Ｌ報告完了旨を取り消すため、再度ハウスＢ／Ｌ報告完了の登録が必要である。